

第12回軽米町議会定例会令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 2年 9月 7日 (月)

午前 9時59分 開 会

議 事 日 程

議案第 1号 軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

議案第 2号 軽米町総合発展計画策定条例

議案第 3号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例

議案第 4号 令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー推進室	長	戸田沢	光彦	君	
水道事業	所長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会	事務局総括次長	工藤		薫	君
教育委員会	事務局教育総務担当次長	吉岡		靖	君
選挙管理委員会	事務局長	小林		浩	君
農業委員会	事務局長	竹下	光雄	君	
監査委員		小林	千鶴子	君	
監査委員	事務局長				

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 任 主 査  
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千 鶴 子 君  
関 向 孝 行 君  
小 野 家 佳 祐 君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、ただいまから令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

この委員会は、本日から10日木曜日を除き、14日までの5日間の予定です。皆さんの慎重な審議をお願いします。

今日の欠席者はございませんので。

（午前 9時59分）

---

○委員長（茶屋 隆君） 議案審議についてですけれども、本特別委員会に付託された議案は、招集日に提出された議案第1号から議案第11号までと、4日に追加提出された議案第12号、13号、14号の合わせて14件です。

議案審査に入ります前に2点報告いたします。1点目、本日はこの後休憩し、かるまい斎苑と町道下晴山貝喰線ののり面対策工事現場の視察を行いますので、担当課におかれましては現地での説明をよろしくをお願いします。特別委員会開会は、午後1時からといたします。

2点目、あさって、9日水曜日の特別委員会は、株式会社軽米町産業開発の経営状況の説明と、それに係る質疑から入ります。これは、毎年6月定例会に経営状況の報告書が提出されていますが、説明については今決算議会でお願ひするものですので、担当課の対応をよろしくをお願いします。

以上で報告を終わります。

それでは、これから現地視察終了まで休憩します。

午前10時01分 休憩

---

午後 零時57分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 少し時間前ですけれども、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第14号までの提案理由の説明及び監査委員の審査の意見も本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に議案1件ごとに審議し、議案14件の審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、異議なしということで。

---

◎議案第1号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第1号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 議案第1号の提案理由、主な内容については、本会議でご説明申し上げたところですが、再度確認の意味も含めまして説明させていただきたいと思います。

今回軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、これにつきましては地方議会の議員の成り手不足が深刻化している、そういった中におきまして、これまで都道府県及び市を対象としていた選挙公営を町村にも同様に拡大し、立候補される方々の経費負担を軽減し、立候補する方を確保していこうというふうなことです。あわせて、今回町村の議会議員につきましては供託金制度はなかったわけなのですが、今回の法改正で併せて供託金制度が導入されているところであります。これらの改正する公職選挙法が本年6月12日に公布されまして、6か月後の施行というふうにされておりましたので、本年12月12日から施行になるものでございます。

内容につきましては、概要を説明しましたがけれども、選挙運動用自動車の使用の公費負担、それとあと選挙用のビラ、それと選挙ポスターの公費負担が主な内容となっております。

なお、先ほど申し上げました供託金制度のほうについては、条例の制定ではなくて公職選挙法の中でうたわれております。

補足説明、以上とさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第1号の質疑を終わります。

---

◎議案第2号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 議案第2号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 軽米町総合発展計画策定条例につきましては、提案理由の中でも申し上げましたとおり、平成23年まで地方自治法に規定されていたものが、同法の改正により今は市町村のほうに策定義務がなくなっており、そういうふうな中におきましてもやはり一定期間の基本構想及び基本計画等を策定して、町として取り組むべき総合発展計画を策定すべきであるというふうなことで進めてお

りますが、その計画を位置づけるために今回条例を制定しようとするものでございます。

私のほうの補足説明は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑を受け付けたいと思います。質疑ありませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 総合発展計画につきましては、これまでの10年間の分、本来、普通であれば10年間の構想があっても、5年、5年で見直しをするというのが今までの一般の例だということで、私も再三、後半の5年間の総合発展計画の見直しはするべきではないのかというふうなことを一般質問等々でもお話ししていましたが、そうしたら今義務的なものがなくなったということも私も後で知り、そうだったのかと。ただ、そのときに、常に答弁の中では総合戦略の計画がつけられたので、それが総合発展計画の後期計画の柱的な部分だということか、そういうふうな説明をされてきたわけですが、またこれからも何か総合戦略の計画もつけられるようなわけですが、併せて総合発展計画もまず今策定するというので、その辺のところはどのように整合性を図られていくのかということもまず一つお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村委員おっしゃるとおり、平成27年度を始期とします総合戦略につきましては、総合発展計画の後期計画と位置づけて推進いたしますというふうな説明を申し上げてきたところでございます。

今般総合発展計画を作成するに当たり、まずは平成27年度を始期とした総合戦略につきましては、令和元年度までの計画期間としておりました。しかしながら、総合戦略を策定するに当たりまして、総合発展計画との整合は十分取れていなければならないということで、そのような中で翌年度から総合発展計画の策定業務に取りかかるというふうなことがありまして、始期を合わせたいというふうなことで、総合戦略のほうの期間を1年延長させていただきまして、本年度までとしております。

今般総合発展計画を策定するに当たりましては、再度見直しをいたしまして、総合戦略のほうについては人口ビジョン、あと総合戦略というふうな言い方をしておりますが、ある程度人口減少対策等に特化したところも必要であるというふうなところで、今回総合発展計画、基本構想を10年、そして基本計画を5年として取り組みつつ、その基本計画との整合を踏まえながら、総合発展計画については人口対策、そういったところに特化したものとして、抽出した形で作成してまいりたいというふうに考えております。

基本計画のほうは、前期5年というふうな形で策定したいとしておりますので、今回の総合発展計画につきましては、前期5年の基本計画、あと総合戦略を併せて策定しながら、また5年の併せて後期計画と、その後の総合戦略を策定してまいるというふうに考えているところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） それで、これからの作業の工程の中に、別々に作業を行うのか、一緒にしてやるのか。多分別々にやるといえば、相当人的な労力も大変ではないかなというふうに感じるわけですが、今までの総合戦略やる場合でもかなりの労力を使って調査等をやったりして、また何かコンサルみたいな岩手県の先生を呼んだりして、結構審議なんかの場をつくったりして今までやってこられたのではないかなというふうに思いますけれども、これが一緒に同じ年に両方つくるというのは非常に大変な作業ではないかなというふうに感じるわけですが、その辺の作業、労力の部分で、果たしてどのように想定されているのかなというのをちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、総合戦略の策定なのでございますけれども、この総合戦略の策定に当たっては、産学官、メディア、あとは学識経験者等、そういった多種多様な人材で策定してくださいというふうなことで定められているというか、方針が決まっております。

策定期間としては、本当に重複しているところではありますけれども、まずは基本計画を先行させて作成しつつ、その動きを見ながら総合戦略のほうを、そのような産学官のまた委員をお願いしまして作成してまいりたいと思います。時期的なことで申しますと、恐らく1か月ぐらい総合計画のほうを先行して進め、その後その状況を見ながら総合戦略のほうを進めていく。当然その中途においては、相互にリンクして見直しをかける必要も出てこようかというふうに考えています。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 大変な作業ではないかなと思いますけれども、頑張ってくださいというふうに思います。それしか私からは言えませんが。

そこでもう一つ、総合開発審議会の条例というのがあるようですけれども、これはそのまま使うのかということと、あわせてその中の組織の審議会の委員、35人以内で組織するというので、（1）から（10）までを各委員、役員から選出するようになっているのですけれども、最終的には知識経験者というふうなので全て網羅できるのではないかなと思うのですけれども、ただこれを見た場合、農業委員会の委員とか、農業協同組合の役員とか、森林組合の役員、土地改良区役員、商工会役員、観光協会役員、教育委員会委員、青年団体の代表、婦人団体の代表という

ふうに分けられているのですけれども、果たして今現在の課題等を解決する中において、こういう人選でいいのかなというのをちょっと感じて、ちょっとこれ失礼な言い方ですけれども、古くさいのではないかなと。なぜならば総合戦略というふうなのは、人口減少等に特化したというような言い方をされていましたが、それでなくても総合計画をつくる一番の最大課題は、やっぱり少子高齢化とか人口減少というのは町の大きな課題であるのです。それが当然総合計画の大きな柱になっていくべきではないのかな。であれば、その課題解決のための委員の選出というのをもう少し、今の農業関係とか、そういうのだけに偏っているような気がしないでもないのですけれども、その辺の人選を少しもう一回見直すべきではないかなというふうには私は感じたわけですけれども、その辺のところの考えはあるのかどうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 人口減少対策を進める上でも、この農業分野、あるいは商工分野というふうな働く、あるいは生活する、そういった団体の方のこの関連は非常に強いと思っております。例えば青年団体代表者、婦人団体代表者でございますけれども、青年団体代表者であれば昔は青年会があったり、あるいは婦人団体代表者も婦人会というふうなものがあったわけなのですが、最近はそういった組織の活動がされていないというふうなことで、その辺は商工会の青年部とか、商工会の婦人部の方をお願いしているわけなのですが、10番の知識経験者に当たりますところ、今回世代をちょっと若い子たちにもお願いしたいというようなことで、小中学校あるいは高校のPTA会長もお願いしているところでございます。そういったところで、産業関係に偏りではないかというふうなことなのですけれども、子育て世代といいますか、そういった方々の声も生かしていただきたいというふうにご考えております。

○委員長（茶屋 隆君） あと質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第2号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第3号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、議案第3号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） これについては補足ございません。

○委員長（茶屋 隆君） では、補足説明なしということで、質疑を受け付けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第3号の質疑を終わります。



-----

◎議案第4号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、続きまして議案第4号 令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に入りたいと思います。

歳入の説明をもらい、質疑、次に歳出の説明、質疑と進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、歳入全般について補足説明があれば説明してもらい、その後に質疑に入ります。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 招集日の概要の説明とちょっと重複する説明になるころもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

最初に、町税であります。決算書のページは、11ページから12ページになります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。では、お願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 概要の中でも説明申し上げましたけれども、町税につきましては前年度から7,594万3,000円減の8億3,916万6,000円となったところでございます。伸び率にしてマイナスの8.3%というふうなことになります。

主な増減の理由につきましては、法人町民税が6,842万6,000円の減、固定資産税が403万1,000円の減、個人町民税が381万3,000円の減等によるものでございます。

続きまして、15ページ、16ページを御覧いただきたいと思います。6款の地方消費税交付金でございますけれども、前年度から1,826万9,000円減の1億4,742万4,000円というふうになっております。

続きまして、17ページ、18ページ、1枚おめくりいただければと思いますが、地方特例交付金、これについては住民税の減収補填や自動車税の減収補填というふうなことでございますが、前年度から1,963万5,000円増の2,098万4,000円となっております。1,455.5%の伸び率となっておりますが、これにつきましては前年度までになかった子ども・子育て支援臨時交付金1,762万2,000円が皆増になっておりますので、その影響によるものでございます。通常につきましては、200万円程度の増となっているところでございます。同じく11款の地方交付税でございますけれども、前年度から1,414万8,000円減の27億6,965万8,000円となっております。普通交付税につきましては1,865万1,000円の減になったところでございますけれども、特別交付税と震災特別交付税が増となったことにより1,414万8,000円の減と

なったところでございます。

23ページ、24ページをお開きいただきたいと思います。15款の国庫支出金でございますけれども、前年度と比較しまして4,729万4,000円増の4億5,836万4,000円となりました。障害者自立支援給付費等負担金が2,917万2,000円の増、あとこれは小学校のエアコン設置等々になるのですけれども、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が1,835万8,000円の皆増になったことなどによるものでございます。

続きまして、27、28ページをお開きいただきたいと思います。16款の県支出金になります。前年度と比較いたしまして3,070万6,000円増の3億2,195万1,000円となっております。国庫支出金と同じく障害者自立支援給付費等負担金が1,222万7,000円となったほか、昨年度につきましては参議院議員選挙執行委託金、知事及び県議会議員選挙執行委託金がございます、その増の要因となっております。

続きまして、37ページ、38ページをお開きいただきたいと思います。19款の繰入金でございます。前年度に比較しまして2億677万9,000円増の2億2,221万8,000円となっております。財政調整基金を2億円繰り入れたほか、ふるさと支援基金繰入金、これはふるさと納税を頂戴しました分から基金に積み立てていたものを繰入れしておりますが、その繰入金が1,000万円ほどの増になったものでございます。

それと、次の39ページ、40ページになりますけれども、これが20款の繰越金になります。前年度から2億3,222万4,000円減の2億7,880万4,000円になってございます。要因といたしましては、純繰越金が2億723万7,000円の減、繰越明許費分が2,498万7,000円の減になったことによるものでございます。同じく諸収入でございますけれども、2,491万2,000円の減、1億7,474万5,000円の決算となっております。これにつきましては、二戸広域負担金の還付金が前年度から1,127万円減となるとともに、体育館の改修工事で前年度頂戴いたしましたスポーツ振興くじ助成金2,136万3,000円が皆減になったことによるものでございます。

続きまして、45ページ、46ページになります。22款町債でございますけれども、前年度と比較しまして1億5,800万円増の10億5,130万円となっております。火葬場整備、いちい荘の整備支援というふうなことで、過疎対策事業債が4億6,840万円の増、公営住宅建設事業債が7,100万円の増、それと先ほど歳入でお話ししましたがけれども、エアコン整備等の関係で学校教育施設整備事業債3,600万円が増となったことによるものでございます。

以上のことから、歳入合計では65億5,228万7,498円となっております。

ます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思いますが、質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 決算の概要についての文章の中に、歳入決算額の中で町営住宅使用料の減による300万円の減という、この減というのはどういうことを意味しているのか。今入居者が少なくなったとか、この辺、ちょっと意味よく分からなかったのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 調査の上、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。後ほどということで。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算の概要についての2番の歳入決算額のところで、最初のほうのところをお伺いします。

町税が前年度と比較して7,594万3,000円の減ということで、その内訳ですけれども、法人町民税が6,800万円余りの減ということで、これが会社というか、どういうふうな形でこういうふうになったのかということと、それから固定資産税が403万1,000円の減となっています。これはあれですか。メガソーラーの収入とかは、まだ所得資産とかは入ってきていないということでしょうか。ちょっとお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） ただいまご質問のございました江刺家委員の質問に回答いたしたいと思えます。

まず、法人町民税でございますが、これは前年度に事業譲渡があったことで5,000万円の減となっております。

また、前年度の設備投資、養鶏関係等でございますが、こちらは減となりまして、全体で6,800万円の減となったものでございます。

それから、固定資産税でございますが、こちらはまだメガソーラー部分は含まれておりませんで、地価が下落したということ、家屋の新築等の価格については横ばいであるということで、総合しまして地価が減ったということを勘案したもので、減となったものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、ちょっと聞き取れなかったもので、法人町民税の最

初に何とかが5,000万円と言ったところ、ゆっくりお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） すみませんでした。事業譲渡があったということでの減となっております。

〔「前年度の事業譲渡」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） すみません。

前年度に事業所の法人町民税が5,000万円増となりまして、その事業所は事業譲渡によってなくなったということで、5,000万円減というふうな内容になってございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは、あそこと組んでいるのですよね、西山ソーラーとの関係でしたか。まず、それは事業譲渡によって減になったということは、買った人が軽米町内ではない人というか、そういうこと。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 前年度に事業譲渡があったために、その取引の関係で5,000万円が多くなった。令和元年度については、その譲渡がないので、前の年増えた分が単純に減ったというふうにお受け取りいただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「これ歳入全般でいいんですね」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） はい。

〔「全体で」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） はい。

中村委員。

○4番（中村正志君） 細かいことですがけれども、20ページの使用料の中で、前に聞いたことがあったのかもしれないですがけれども、ダブっていたら申し訳ありませんけれども、軽米町情報通信基盤設備使用料1,399万円余り入っているようですがけれども、ここはどこがどういうあれで使用料を払っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 軽米町で、繰り越して平成23年度だったのですがけれども、光ファイバー網を町全域に引いたわけです。その全体的な維持管理も含めて公式にやろうということで、この光ファイバー網、幹線の部分になりますが、これをNTTに今貸しているというふうなこと。貸す代わりに、あと軽微な修理等は

そちらでやってくださいというふうなこと、その使用料がこの情報通信基盤設備使用料になります。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） これは、定額が毎年これぐらい入ってくるということになるのですか。単年度にその都度金額が変わるということになるのか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） これは、毎年度変わるというふうなものではございません。ただ、その代わりずっと同じ金額というものでもないですけれども、実は今これは設置から10年たちましたので、来年度に向けて、これはこれでうちで貸しているお金をお金をいただいているのですが、ただその代わり、例えばN T Tの電話柱、あるいは東北電力の電力柱を借りたり、あとはN T Tの電話の局舎があるのですけれども、その中の機械の使用料とか、逆に負担している部分がある。あと、例えば道路の切替えて電柱を動かす、そうすると当然線も動かさなければならないので、動かした費用のうち光ファイバーの分の移設分はこの分ですよというふうなことで、そういったのも負担しているところがあります。そういったのを総体的に圧縮できないかということで、今N T Tと交渉をしているところですので、毎年変わるものではないけれども、永久的に固定したものではないというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 別なことですけれども、細かいことですが、自動販売機の設置料が、あちこちに役場の施設を使って設置されているかと思うのですけれども、最近ちょこちょこ議員仲間での話の中に、せっかく役場等に設置するのだったら、最低限これは必ず入れてくださいよ、例えばさるなしドリンクは必ず販売機に入れるように義務づけるとか、そういうことをやったらいいのではないかとかというふうな話がちょっと出たりしているのですけれども、最近100%のさるなしドリンクも出しているようですけれども、今現在あるものもまず普及していけばいいのではないかとということで、以前何かそういうときがあったような話も聞いたことがあったのですけれども、今それが全然徹底されていないのか、そういうふうな考えはないのか含めてお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 自動販売機の管理なのですけれども、会社のほうの方針等もあるので、なかなか厳しいというふうなことで、ちょっと私、話聞いた記憶があるような気がします、特にコカ・コーラあたりには。そのほかコカ・コーラだけでないところもありますので、機会を見ながらちょっと交渉してみたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） もう一つ、高校給食の使用料が入っておったので、現在の軽米高校の給食の実態、実情をちょっと教えていただきたい。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 実情というのは、具体的に……

○4番（中村正志君） 何人ぐらい食べているかとか、それが何%ぐらいのものなのか。

以前の、それこそいろいろもめたという印象があるので。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ちょっとお時間をいただいて、調べてからお答えします。

○委員長（茶屋 隆君） 調べてからということで、よろしいでしょうか。

○4番（中村正志君） いいです。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さっきの中村委員の質問に関連してお伺いします。

さるなしジュースの件です。会社の方針もあるということなのですが、例えば1階の会計課の前の自動販売機、同じのが2本ずつ入っています。紀州の梅、津軽のりんご、余市の白ぶどう、加賀棒ほうじ茶、富士山麓のおいしい天然水、こういうふうに入っているのですが、あとは軽米のさるなしジュースというのも2本ずつ入っているから、会社の事情といっても、そこに置かせてあげているというのではないのですか。要望してもいいのではないかなと思うのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 販売、要は会社の方針というのは中身です、商品の中身。やはり商品の売行き具合を見て、会社のほうで調整しているのだと思います。多分複数本あるのは、それは売行きが多いから、売上げが多いからというふうなことになっていると思います。

いずれさるなしドリンク等を置けないかというのは、特にポッカの部分については、ポップの絡みでの包括協定もあって設置いただいて、あるいはあと災害時には、一旦は無償でそのジュースをいただける、後で負担はしなければならないのですが、そういったこともありますので、その辺と併せながら交渉してまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） あそこに入れたからといって、そんなに売上げが伸びるわけではないかもしれませんが、やっぱり軽米町なので、ぜひ入れたほうがいいのかはな

いかなと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。要望。では、検討してください。

そのほかございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほど江刺家委員から質問があった町民税の法人税の部分の質問でございますが、ちょっと私それ意味がよく分からないもので、もう一回質問します。

事業譲渡によって減になるという説明でございましたが、何のことだか。もう少し具体的に、固有名詞を挙げることは難しいかもしれませんが、そういう形で説明してもらえれば分かるのかなと、そう思いますので、もう一度お願い申し上げたいと思います。

それから、質問の2番目は太陽光発電の関係で、パネルが設置されていて、毎年固定資産税、何という課税だか分かりませんが、税の収入がどんと上がったと、僕らはそう思っているわけです。もう少し具体的にこんな形でこういう恩恵があったということを物語的にでも教えてもらえば、僕らはその効果を町民にいい部分というふうなことで、もう少しお話しするにいいのかなと思いますが、どうもこれだけではその恩恵といいますか、効果の部分が説明できない、そう思います、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） それでは、質問にお答えしたいと思います。

先ほどの法人町民税の件でございますが、令和元年度に事業譲渡があったということ……

〔「30年度」と言う者あり〕

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） 平成30年度に事業譲渡があったということで、平成30年度、法人町民税が5,000万円増えました。それから、事業者が平成元年度に事業を譲渡、会社を閉鎖したということになります、それによって5,000万円減ったということになります。会社は、メガソーラー関係の会社が事業を譲渡したというふうな内容となっております。

それから、固定資産税の状況ということでございますが、令和元年度までは固定資産税は税収として反映はされておらないところでございます。大きく反映はしておらない。本年度の令和2年度になります、令和2年度の固定資産税ということで予算書にも計上しておりますが、約4億円ほど増加というふうなことで、予算書にも計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 最初の事業譲渡の関係ですが、太陽光関係で事業者が譲渡したと。事業譲渡することについて、まず軽米では譲渡されなければ、そのまま軽米町の収入になっていた、譲渡したために収入が減になったというようなことは、何だか見捨てるような感じが、印象を持つのですが、その辺の説明をいま一度もう少し説明いただけませんか。それが第1点。

それから、太陽光の関係の固定資産税、パネル、それらの関係は、令和元年度については、今年度から発生するというような説明もございましたが、基本的には私の認識は1月1日にどこに所属しているかによって、固定資産税は課税されるのではないですか。それ違う。町民税か、1月1日は。固定資産税も、1月1日にどこに帰属していたかによって、こんな感じになると。したがって、去年スタートすれば当然……発生しないか。そんなことから見れば1年遅いというような感じも。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

軽米西ソーラー、東ソーラーは、令和元年度に事業着手し、売電に至ったところでございます。その償却資産につきましては、本年度の1月30日までに申告をしていただきまして、償却資産ということで、本年度から課税分ということ、そういうふうな内容になってございます。ですから、今回の決算資料の固定資産税としては、大きくは表れなかったというような内容になります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） その事業譲渡の分が令和元年度と平成30年度を比較すると、令和元年度は減りますという説明になるのですけれども、その前、平成29年度と平成30年度を比較しますと、平成29年度にはない事業譲渡というのが平成30年度にあったので、平成30年度が逆に5,000万円増えたものです。それが令和元年度にはそういう取引がなかったので、そういった法人町民税が発生しなかったというか、要は課税対象がなくなったというふうなところ。だから、平成30年度だけ膨らんだものというふうなことでご理解いただきたいと思います。譲渡したということは、それを買って受けたところがあるので、要はそのものについては譲り受けたところで課税がされているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） 分かりません。



- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） メガソーラーのパネル関係の課税なのですけれども、今既に課税になっているところも当然稼働しているところはあるのですが、それほど大きな規模のものではない。山本委員おっしゃっているのは、多分山内の西、東の分だと思うのですが、あれは償却資産は事業に実際に使い始めたとき、設置したときではなくて本稼働になっての翌年からの課税になるので。西ソーラーが7月、東ソーラーが12月からなので、令和2年1月1日現在では稼働して業務に使われているので、令和2年度からの課税になるというふうなことでご理解いただきたいと思います。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほか。  
中村委員。
- 4番（中村正志君） 財産収入のことでちょっとお伺いしたいと思います。  
36ページにある普通財産土地・建物貸付収入というのが300万円余りあるようですけれども、細かなくていいですけれども、大体どういうところを貸して収入が入っているのかということと、あともう一つは公用車の売払収入が七百何万円あるわけですけれども、これは1台なのか、2台なのか。1台にしては高い金額だなと思ったりしていたのですけれども、ちょっとそこを教えてください。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、主なところですが、例えば携帯電話のアンテナがありますけれども、その敷地料とか、あるいは岩手富士もそうですし、企業のほうに貸しているところがあると。それと、あとは軽米交番、あるいは小軽米の警察署、あるいは軽米高等学校の寄宿舎のほうの土地の貸付け、そのほか商工会館の土地も町で貸し付けております。そのほか廃校舎利用の分、例えば観音林、晴高小学校の飼料用米の倉庫として体育館貸し付けていたり、あと木炭協会のほうに貸し付けているものがあったり、あとそのほか工事をする際に利用者が空いているところを貸してほしいというふうなことで貸し付けている部分もあります。それとあと、ソーラーのほうに山林を貸しているところもあります。ちょっと件数……  
〔「いい」と言う者あり〕
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、そういったところでございます。  
〔「公用車」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。  
公用車につきましては、町民バス、これを3台、新規に導入させていただきましたけれども、2台更新のほかに予備車として1台保管しておいたものがございまして、それを3台で、218万1,300円で売払いたしました。あわせまして、

給食運搬車、これにつきましては1台、22万2円、それから除雪ドーザー、それからグレーダー各1台、合わせまして411万4,000円、以上合計で768万3,802円の売払収入となっております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。そのほかございませんでしょうか。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 先ほどの町営住宅使用料の減等によって使用料及び手数料が303万4,000円減となったということがございますが、住宅使用料の部分では影響額が130万2,000円ほどとなっております。この理由でございますけれども、住宅が空いた時期があったということで幾らか下がったと。それから、住宅料、経過年数がたてば住宅料も低下するというので、そういった部分で減額になったものと思われま。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、住宅は老朽化して、貸してほしいといっても貸していないようなのですけれども、もう古いからということで、貸しませんということだったのですが、その分は調定していないわけですよね。その分は調定しているのですか。収入のほうに部屋がある、住宅があるので。

〔「収入がないから調定していない」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 借りていないから調定していないのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 4月から入居していない部分については調定しません。古い部分、まだ空いているところもありますけれども、なかなか入居というのに至らない部分もございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 19、20ページの児童福祉費負担金、収入未済額が189万1,850円なのですけれども、これは児童クラブ保育料、どこの分が多いというか、何年分もたまっているという人もあるのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えしたいと思います。

この収入未済額については、現年度分のみというわけではなく、前々からの保育料等の、大体は保育料になりますけれども、払わない人がいるということで、この分の滞納繰越分、というか収入未済があるというふうなことになります。児童クラ

ブのほうも1万円から、2万円ぐらいの収入未済はあったかと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 大変申し訳ありませんけれども、委員長がさっぱりと理解ができないのか分かりませんので、どういうことに対して何を聞きたいかというところ、そこをはっきりとしゃべって聞いてください。ちょっと私、進行するのに、本当申し訳ございません、進め方が悪いのか、ちょっと理解ができない部分がございますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 41ページ、42ページの諸収入、雑入、学校給食費徴収金、また収入未済額ですけれども、75万7,932円、これは何人ぐらいでしょうか。そして、これは催促するときといいますか、督促するときほどのような形でやっているのかを伺います。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えします。

滞納分につきましては、5年以上たまっているということでございます。75万7,932円。給食費については、ご案内、普通の手数料と同じような形で督促をして、そして一回出します。それで、どうしてもというところについては個別に回って、そして分割して一部入金という形を取って、この辺まず連絡を取りながら納付いただいているというところがございます。

古いものについても、もう学校を卒業された方の分とかそういった部分、若干残ってはおりますが、まず連絡を取りながら回収するように努めているところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 税金だと督促するときには督促状が行きますよね。給食費の場合は、本当にいっぱい、古いのはもしかしたら直接お宅に訪問しているのかもしれませんが、給食費の場合は督促状ではなくて、何かお手紙のようなものを差し上げているかなと思うのですけれども、それを学校を通して子供に持たせてやっているというようなことはないでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 渡す方法としては、振替不能とかそういった部分についてのところを、一部子供を通してというか、学校を通してお願いしているところもあります。ただ、徴収については全部戸別に回って歩くというような形を取っております。一部連絡というか、そういった通知という意味合いの部分についてはということで、あと現にいついつ回収するか云々とか、打合せとかそういった部分のご案内というものについてはやっておりません。連絡の部分での通知

といたしますか、お支払いくださいという部分だと捉えております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 給食費の無料化は、町長の公約でもあるのですけれども、私が最近気になったのは、給食費が入っていませんねというようなお手紙を、例えば子供に持たせてやったとします。そうすると、そのクラスの中で、この人、今度々手紙が渡されるなというの、周りの子供たちが見て、給食費を払っていないのは子供のせいではないと思うのですが、何か肩身が狭い思いをしているのではないかなと思って、そういう手ではなくて、やっぱり郵便で送るとか、そのほうがいいのではないかなと思ったので、どうでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） その部分のところについては、軽易な部分については学校のほうにお願いしてという部分はありますけれども、そういった滞納情報とか、そういったものが漏れそうな部分というか、そういった部分については郵送等に対応するというので、その辺は確認して徹底させていきたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

〔「1つ」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 先ほどの。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 大変お待たせしました。高校生の対応している部分ですけれども、全部で105人になっております。こちらは希望制でございますので、小学校、中学校の場合は全部入っている方がということが対象になりますけれども、希望ということで105人ということで捉えております。よろしくをお願いします。

○4番（中村正志君） 何%。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） パーセントは、ちょっと今計算してみます。大体一学年が50人から60人くらい、約6割くらいということになります。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。まだあると思いますが……

〔「委員長、今の件」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 今の件で。

中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米高校に対する給食というのは、一つの魅力づけからスタートした、いろいろすったもんだあったようではございますけれども、それからスタートして、今はある程度希望が増えてきているということで、いいことだと思っておりますけれども、やはりそれなりにもっともっと率を上げていくという努力があってもいいのではない

いかなというふうに。6割でない、多分もう少し上がっているのだよな。その辺教育委員会としての施策の部分でもあることですから、やはりもう少し力を入れるとか、もう少し真剣にその数字等の推移を見て対応していくべきではないのかなと。ただ単なる食べたい人は食べればいいのだというような発想ではなく、軽米高校の入学者の増というふうな魅力づけも含まれている部分だと思いますので、その辺のところをもう少し、失礼な言い方ですけども、真剣に取り組んでいただきたいなというふうに希望したいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 答弁はよろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで、時計で15分まで休憩したいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時14分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

それで、今日は3時をめぐりに終わりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

あとそれから、マスクをしていますけれども、質問するときと、あとは答弁者も答えるときはマスクを外していただいて、そうでなければ、まず私は耳が悪いから余計聞きづらくて分からないものですから、皆さんも多分そうだと思いますので、マスクを外してはつきりとしゃべってください。

あとは、マイクが入っているかどうか分からないのですけれども、結構離れていますので、何となく聞こえないような気がしていますので、そこら辺は考慮して発言して下さるようお願いいたします。

それでは、歳入全般ですけれども、歳入、質疑がありますでしょうか。なければ歳出に移りたいと思いますけれども、ありますでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 42ページの学校給食費、今日の委員会ではなく、前の予算だったか、予算の委員会の中で給食費の徴収、補助金の対応についての質問があった、議論したような感じもいたしますので、その後実際結果的にどうなったのか。期限内に納入しなかった、それに対しては補助金の際はなくなった、対応すべきではないかというような意見がどうもあって、結論は持ち越しのような形だったと思いますが、その後の経緯について。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 学校給食費の副食費の補助のことだと思っておりますが、期限までに納めていただいたので、そして3月までの期限で納めていただいた方については、出納閉鎖までの5月の間に皆さん精算をするという形を取っております、その前にその分払うことでどうだろうというお話もありましたけれども、今のところは全部納めていただいて、そしてそれを確認して、それで助成金を出すという形はそのまま継続しております。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） それは、年度ごとに3月までに納めてくれた人に対応、それからその年度内に納入がなかった人に対しては対応は終わり、そういうふうな形は継続するというふうなことですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 年度ごとに精算をするという形を取っておりますので、今年は納められなくて、そして助成金をもらえなかった方については、次の年はそのまま、また4月、5月からの新しい年度での対応ということになりますので、そこで線は引いていただいております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○10番（山本幸男君） いや、よろしくありませんが、いいです。

○委員長（茶屋 隆君） あと質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、歳出に入ります。歳出は款ごとに進めたいと思えますけれども、款ごとでもボリュームが多ければ項ごと、目ごとに区切ってやっていきたいと思えますので、そのときには委員長にお任せいただいてやらせてもらいたいと思えますので、よろしく願いいたします。あわせて、主要施策の主な事業の説明を一緒をお願いすることによってよろしいでしょうか。

〔「こっちを中心にやるんじゃないの」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） そういうことで進めさせていただきます。

それでは、歳出、2款総務費、1項総務管理費から、総務課企画担当課長、日山一則君、お願いいたします。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、歳出のほうなのですが、2款総務費、総務管理費のほうからご説明いたします。

主要施策の説明書4ページを御覧いただきたいと思えます。最初に、（1）、ふるさと納税の推進でございます。事業費は1,207万5,000円となっております。これは、寄附いただきました皆様へのお礼品、それに係る送料、あと専用サイトの業者への委託料となっております。ふるさと納税ポータルサイト、さとふる

を活用いたしまして、事務の簡素化とオンライン決済を導入しまして、カード決済、コンビニ納付など多様な納付形態に対応が可能となっております。令和元年度は2,065件、2,444万3,000円の寄附をいただいております。

続きまして、(2)の広聴広報活動でございます。①番の広報かるまい、広報かるまいお知らせ版の発行でございます。事業費は、印刷にかかります経費が399万3,000円となっております。

なお、県の広報紙のコンクール、広報紙の部において、当町12月号が1位に選出されておりました、これは2年連続の受賞となっております。また、全国広報コンクールにおきましても読売新聞社賞を受賞するとともに、広報紙町村の部で2席に入選となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして5ページになります。総務課の部分ということで、(4)、ふるさと会の支援。これは、在京軽米会等への支援ということで、令和元年度におきましては在京軽米会と久慈軽米人会に対しまして、総会等事業への助成ということで17万4,000円を助成しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 次に、町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そうしましたら、5ページの1項総務管理費の町民生活課分についてご説明させていただきます。

最初に、交通安全運動の実施ということで、交通安全関係団体の助成ということで109万3,000円の支出となっております。これは、二戸地方交通安全対策協議会と二戸地区交通安全協会軽米分会の活動に対する助成金、負担金となっております。

②番として、高齢者運転免許証自主返納の促進ということで、高齢者の交通事故防止を目的とした運転免許証を自主返納した高齢者に対しまして、商品券2万円を助成しております。総額で60万円ということで、30名の方に対して助成しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、歳出の2款総務費、総務管理費について説明ありましたが、けれども、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ふるさと支援の関係ですけれども、さっき在京軽米会と久慈のほうに補助したと言っていましたけれども、当初予算は40万円見ていて、支出が17万4,000円となって不用が22万6,000円、これは当初の計画と実際の執行が、どのような違いがあってこれだけの不用額が出たのかなということ、ちょっと教えてほしい。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。マスクを外して。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 中村委員にお答えいたします。

予算では40万円計上しておりましたが、在京軽米会、あと久慈、それから八戸、それからもう一つ、予備といいますか、そういう形で団体を予定しておりましたけれども、今回在京軽米会と久慈軽米人会だけが申請ございまして、17万4,000円。内訳につきましては、在京軽米会が12万5,000円、久慈軽米人会が4万9,000円という助成となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） これは、申請制度ということなのですか。八戸は、昨年度で終了しましたと私たちも見てきたのですけれども、八戸も実際これ分かってたのか、それまではなかったとかという部分、同僚委員の中から八戸にも支援したほうがいいのではないかという発言もあったようだったのですけれども、この辺ちょっと分かってたのかなということ。ちょっと疑問を感じるのですけれども、いかがでしょうか。要らないと言ったのなのかどうかも含めて。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 八戸市の軽米人会、そちらについてはそうです。

あと、申請については各そういう団体に対しまして、こういう助成制度がありますというご案内を差し上げてございまして、その申請がなかったということになりますので。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） あとございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 交通安全のことで、二戸地区交通安全協会というのが軽米分会なのかあって、ちよくちよくのぼりをあちこちに立てたりしている活動がされているようだけれども、どれぐらいのそういう、分会の活動というのはどういう状況なのかなというのを。私中身が全然分からないので、どれぐらいの予算の中でどういうふうな活動をされているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 軽米分会の活動につきまして、ちょっとお時間いただいて調べた上で回答させてもらいたいと思います。お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。では、後で。

あとございませんでしょうか。

山本委員。



○10番（山本幸男君） ふるさと会の支援について、いいですか。先ほどの答弁は、八戸の関係についても案内はしておりますというようなことでありましたので、ちょっと流れといいますか、雰囲気といいますか、私たちが毎月行っている感じから見れば、もしかすれば助成して応援しますよというようなメッセージを当町がしているのであれば、何かの反応があったり、またこの会自体も継続になっていた可能性もあるのではないかなというような、私は考え方をします。

議運の人たちも全員呼ばれまして、いつも会費の範囲で持っていつているのですが、何かゆるくないのでないかなというような感じもいたしまして、調査会のほうで会費とは別に、まず少しお祝いをのべるといような形にして支援をしてきたというふうに私どもは勝手に思っているわけです。そんな面では在八軽米会がまず解散というか、休むというようにことの知らせはちょっと寂しいなと思ったりして、行政がもう少し踏み込んで応援するべきではなかったのかなと、そう思ったりして、文書も差し上げているといようなことですが、またその文書の写し、どんな形で対応したのか、もしよければ資料として出して説明をしてもらえばいいのかなと。何だか八戸は、同じ在八といましても隣の経済圏であったり、交流が大分続いたもので、私が職員にいた頃から野球大会があったり、交流があったりといような感じで続いてきたのが寂しいなと感じたところで、出した文書の対応についてもう少し詳しく。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、休憩します。

午後 2時31分 休憩

-----  
午後 2時31分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 51、52ページの一番下、一般管理費の旅費です。町長の旅費はここから出るのだと思うのですが、町長はいろんな団体の役員をやっていたり、町村会の会長だったりすると思います。例えば町村会の業務で行くときは、公用車ではなくて自分で行っているのか。あと旅費、町村会から出ると思うのですが、他の団体の場合もあると思うのですが、そういうときは区別というか、それは公用車で二戸まで送っていったりとか、そういうことはないのでしょうか。旅費の支給についてお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 町長の旅費については、町長としての業務、あとは町

村会の業務とあるわけなのですが、そこでも当然公用車を使わせていただくことはあるわけでございます。ただ、それに関する旅費については町村会、あるいは総合事務組合等から旅費を負担していただいております。決算書の42ページ、下から7行目辺り見ていただければと思うのですが、岩手県町村会長旅費等負担金で35万6,247円を計上しておりますし、次の44ページ、上から2行目、岩手県市町村総合事務組合旅費負担金として1万1,582円を頂戴しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、2款総務費、1項総務管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、2項企画費、説明をお願いします。

町民生活課の分、町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 2項企画費の町民生活課所管分についてご説明を申し上げます。

町民生活課としては、例年花いっぱい運動の展開を行っております。花いっぱい運動コンクールを実施し、触れ合いと思いやりのある地域づくりの推進に努めるとともに、町民の環境美化意識の高揚を図ることを目的として実施しているものでございます。

ページからすると66ページとなっております。8節講師謝礼が1万5,000円、同じく8節ですが、入賞の盾など9万1,469円、種子等購入費、これは消耗品に係る分でございますが、これに係るのが36万6,189円、それから苗にさせていただく育苗の業務委託料、これ13節に係る分でございますが、これに関わる分を29万4,000円支出し、8,400本、苗の育苗をしていただいているところです。締めて76万6,658円、76万7,000円に丸めさせて計上をしているところでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 次、企画費、総務課分です。総務課企画担当課長、日山一則君、お願いします。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、企画費のほうを説明いたします。

5ページ、(2)番、町づくり交流推進事業でございます。これにつきましては、町内に少年ジャンプの「ハイキュー!!」の漫画の背景ということで、多数聖地として訪れる観光客、この方々をおもてなしという形で案内所を開設するという事業でございます。金額は186万円でございます。

それから、(4)番、軽米町総合発展計画策定事業でございます。これは、先ほ

ど策定条例のところでもご説明いたしました、令和2年度で計画期間が終了となります。総合発展計画及び総合戦略の次期計画策定に当たりまして、両計画の現状分析等を円滑に行いながら、新しい計画を策定するに当たりましてスケジュール、あるいは各資料の収集、データ分析、そういったものの準備を行っております。事業費につきましては、100万1,000円となっております。

次のページ、6ページでございますが、(5)、地域力創造推進事業、こちらにつきましては事業費が452万9,000円でございます。地域おこし協力隊員の招致、あるいは移住定住促進、都市との交流事業と、また企業誘致等の充実強化を図るため、併せまして中心商店街のにぎわい創出、六次産業の推進及び雇用の創出等、そういった町の活性化を図るために軽米町商工会へ事業を委託したものでございます。

次、(6)番でございます。協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金でございます。これにつきましては、令和元年度におきましては事業を若干見直しいたしまして、ステップアップ事業、これは4年目以降に実施する団体を対象とするものでございますが、補助率を3分の1から2分の1に引き上げ、併せて限度額につきましても30万円から40万円に上げまして事業を実施しております。令和元年度は、スタートアップ事業が1団体、ステップアップ事業2団体が申請しております。

それから、(8)番、地域活動支援事業費補助金でございます。これにつきましても継続した事業でございます。事業費と補助率と限度額等の見直しは特に行っておりませんが、単一での実施地区が42地区、複数での行政区等での実施が9団体、併せまして自主防災の取組支援ということで実施された団体が5団体、合わせて56団体に助成をしております。事業費につきましては948万5,000円となっております。

なお、補助の事業申請に当たりましては、若干予算を上回る申請がございまして、一部調整をさせて交付させていただいております。

続きまして、(9)番、結婚新生活支援事業補助金でございます。これは、婚姻に伴いまして新しく生活をする上で、当町に引っ越ししてこられる方等に対しまして住居費、引っ越し費用の一部を助成するという内容のものでございます。これは、ずっと継続して実施してはいたしましたが、平成30年度は実績がございまして、令和元年度におきましては4組が申請しております。補助金の額は106万8,000円となっております。

なお、これは国庫補助事業でもございまして、このうち3組が国庫補助の対象事業となりまして、県補助金ということで38万4,000円の補助金を収入しております。所得要件がございまして、国の助成の場合340万円以上の所得がありますと該当にならないということで、1組は対象とならなかったというものでござい

ます。

あと最後になりますが、（１１）番、岩手県立軽米高等学校生徒バス通学費補助金ということで、これも軽米高校への支援として継続してまいりました。令和元年度におきましては、申請者１４人ということで、１人当たり２万円を上限に１１２万６，０００円の助成を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、主要施策の説明書の７ページになります。２款２項企画費、（１２）、再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料になります。これは、軽米町では農山村活性化計画を立てておりますので、林地開発の関係ですけれども、発電事業者から計画が出されますと、これを町で審査しまして、そして県のほうに同意を求めると。そして、県のほうから同意をもらったら、最終的に町で認定することになります。町が最終的な許可権者となります。そのために再エネ室でも審査はしますが、そのほかに専門的な審査業務を業者に委託しまして、そして県への同意を求めるということでございます。事業費としては３６万８，０００円となっております。１件当たり４万円プラス税金ということで、全部で令和元年度は８．５日委託しております。

○委員長（茶屋 隆君） 資料要求、再生可能エネルギー推進室の分、軽米町における再生可能エネルギー、ここで説明をいただけますか。

では、今資料が出ております資料ナンバー１、再生可能エネルギー推進室分ですけれども、軽米町における再生可能エネルギー事業計画認定等進捗状況というものの説明をいただきますので、よろしくお願ひします。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、資料要求がありましたので、説明したいと思います。

資料のナンバー１、Ａ４の横サイズのものでございます。ナンバー１は、軽米町における再生可能エネルギー事業計画の認定等進捗状況となっております。３月でもこちらのほう、報告しているかと思いますが、内容的には変わっておりません。いずれ町の基本計画に載っている部分でございますので、ニューデジタルケーブル及び今建設中でございます軽米風力、くろしお風力については載せておりません。これは、委員方の要望といいますか、町の基本計画の分と、それから基本計画でない部分を載せると混乱するということで、あくまでも皆様のご意見に従いまして、町の基本計画に載っている分を進捗状況として表したものでございます。

続きまして、資料のナンバー２でございます。資料のナンバー２は、軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員名簿でございます。全部で委員は１９名でございます。そのうち令和元年度の会議では、委員１９名中１５人出席いただいているというこ

とになっております。発電事業者、あるいは農林商工団体、地権者団体、あと一般公募2名、行政機関ということで、これらの方々が委員になって、推進協議会の会議の席上でいろいろ協議いただいております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、6項統計調査費の分から総務課企画担当課長、日山一則君。

〔「2項で終わるんじゃないの」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） すみません、では2項で。

では、総務費、第2項、説明終わりましたけれども、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 再生可能エネルギーのことでお伺いします。

推進協議会は、昨年度は何回会議を開きましたでしょうか。

あと、協議会委員謝礼1万8,000円となっていますけれども、これも3,000円だとすれば6人分ですけれども、6人しか出席していなかったのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、お答えします。

令和元年度は、会議は1回開催しております。12月18日に開催しております。

それから、謝礼金の関係ですけれども、先ほども少し触れましたけれども、委員が全部で19名おります。昨年の12月の会議には15人出席いただいております。その中で、発電事業者と行政関係者を除いた方が6名おりましたので、3,000円の単価で6名の方に、3,000円掛ける6名、1万8,000円をお支払いしたものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 推進協議会の委員の中にリニューアブル・ジャパン株式会社というのがありますが、これはどういう会社でしょうか。こちらの事業計画にはどの関連と……お聞きします。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

こちらのリニューアブル・ジャパン株式会社は、西山発電所を譲渡されて、最終的には譲渡先の事業者がリニューアブル・ジャパン株式会社となっております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ということは、日本再生可能エネルギーインフラ投資法人リニューアブル・ジャパン株式会社という名称でしたか。まだ変わっていませんか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 事業者としては、再生可能エネルギーの団体になるわけですが、その管理の会社がリニューアブル・ジャパン株式会社となっております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、所有者と管理者の違いということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） そのように理解してよろしいかと思いません。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 高家の雨が降ったときに、今年の7月に雨が降ったときに崩れたとかという話聞きましたけれども、こっちから、高家側から見てもブルーシートをいっぱい張っていて、どこか流れたという話を聞いたのですが、そういう報告はなかったでしょうか。

またもう一つは、今年は見学会というのがありますかどうかお聞きします。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

高家ソーラーの東ブロックになるのですけれども、現在町道、取付道路のところ、崖になっておりますけれども、ブルーシートを張って泥水、あるいは土砂が道路に出ないように細心の、万全の対策を取らせております。そして、泥水とか出たという報告は聞いてはおりませんが、いずれちょっと調査してみます。

〔「見学会」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それから、もう一件、見学会でございますけれども、こちらのほうは11月頃を予定しております。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

中村委員。

○4番（中村正志君） 総合発展計画を委託しているようですけれども、委託先を教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

盛岡市の株式会社邑計画事務所でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、そこが去年と今年も継続して作成に関わるということですね。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 中村委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 別なことで。主要施策にはないのですけれども、多分この企画費の中から出たのかなと思って、ちょっと記憶が曖昧なのですけれども、円子の交流センターでやっています、あそこのパンの団体の方々、あそこに3年間の補助を続けるということで、今何年目になっているのか、ちょっとよく分からないのですけれども、その状況をちょっと教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

主要施策のほうでは、今科目から申し上げますと6款の農業振興費、3目の農業振興費の中に予算計上いたしまして事業を執行しております。

〔「後でいいです」と言う者あり〕

○総務課企画担当課長（日山一則君） ですので、14ページの中ほどにございまして、それにつきましては後でもよろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○総務課企画担当課長（日山一則君） では、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 備品購入費ですけれども、11節から流用したということで、7万円、11節から流用して、住居用備品購入費というようになっているのですが、これは科目がないところに流用して、科目をつくって、何の備品を買ったのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

68ページの企画費の備品購入費に11節から流用7万円とございます。これにつきましては、地域おこし協力隊の招致活動を行いまして、令和2年4月より配置が決まりまして、今活動していただいておりますが、その方の住居の準備という中で、アパートのほうへ整備する洗濯機と冷蔵庫、最低限の環境備品ということで、それを調達するために地域おこし協力隊事業として予算計上いただいておりますが、備品購入費は予算措置しておりませんでしたので、需用費である消耗品のほうから流用させていただいて備品を整備したものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。

バス運行業務委託料というのは、コミュニティバスと、あとは伊保内軽米線、大野軽米線とかとあるのですけれども、計算の根拠というか、例えばお客さんがいつ

ばい乗れば、これが減っていくということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

乗車が増えれば増えるほど当然収入が上がりますので、その分委託料も減るとい  
う考えでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 提案ですけれども、私葛巻に行ったとき乗ったら、JRバスの  
1人100円というふうになっていました。それで、その差額はJRバスではなく  
て、多分本人が乗ったので、後で申請してその差額、一回払ってからもらうのか、  
それとも後でそれをバス会社に払うのか、ちょっとそこは分からないですが、そう  
いうふうな形でお客さんを何ぼでも増やすということをやっていたのですが、そう  
いうことは。100円ではなくても、もうちょっと高くてもいいのですけれども、  
例えば八戸病院へ行くと1,200円なのですけれども、助成してもらえれば助か  
ります。利用している人たちは大分助かるかなと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 答弁はよろしいですか。

○3番（江刺家静子君） 要望です。

○委員長（茶屋 隆君） では、検討するようにお願いいたします。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 調査して検討します。

○委員長（茶屋 隆君） あとはございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米高校の通学の補助金、14人に対して出ているのですけれど  
も、どちら方面の方々なのでしょう。そこ1点お伺いしたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

町外でありますと九戸村、あとは町内の方でございます。

〔「町内の……」と言う者あり〕

○総務課企画担当課長（日山一則君） 町内では上円子ですか、そっち方面の方もおいで  
になっていますし、あと観音林方面でございます。ちょっと詳しい人数は持ち合わ  
せておりませんので。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 公害の関係でちょっとお尋ねしたいのですが、1つは公害審議会  
だか審査会だかというのがあると思うのですけれども、多分それは何か問題が起き  
たときに開いているのではないかなというふうに、その状況をちょっと1つ。

それで、公害の関係、問題、何か出たときというより、定例化というか、1年に



最低1回は開催して、町内の状況を情報交換するとかというふうな考え方はないのかということをもまず1点教えてほしい。

あと、この中に水質検査の手数料があるようですけれども、これほどこのあれなのか。同僚委員から一般質問の中で未給水地域があって、そのところについては老朽管のほうを先行していくから、それは解消の工事はできないような答弁があったと思うのですけれども、多分その方々は自家水道等で賄っていると。でも、本来ならば町としても当然そういうことをやらなければ、補助といいますか、自家水道等に対しても補助をしながらという、何かそういう前向きな答弁もあったようですけれども、ただ自家水道等についても、もしかすれば自己負担でやっているというふうにも考えていいのかどうか分からないのですけれども、例えばそういうふうなものも町のほうで、逆に未給水地域としてちょっとできないのであれば、最低限でも水質検査は毎年町の負担でやるとかというふうな考えがあってもいいのではないかなというふうに感じたのですけれども、そのところも含めて、担当が違う課と思いますけれども、答弁方お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えします。

公害に係る審議会の開催につきましては、中村委員ご指摘のとおり、その審議会の開催要件があった都度、町といたしましては開催しているところでございます。つまり例えば大規模な養豚施設なり養鶏施設等の開発行為があり、付近の青線にその汚泥等が流入しないのか、あるいは臭い等住民の苦情が来る可能性とか、環境影響評価等の総合的な見地から、それを建設することが妥当かどうかを審議する会でございます。当面今のところは意見交換等については、予算化はしておりますけれども、予定はしてはございませんけれども、ちょっと考えてみたいなという気ではおります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 水質検査についてお答えいたします。

水質検査につきましては3か所行っておりまして、1か所は旧長倉の最終処分場、もう一か所は公害防止協定が済んでいるゴルフ場の流末の水路と、3か所目が岳の湧口の水質調査になっております。これは、ごみの最終処分場とゴルフ場につきましては、下流の住民の方に安全だということをお知らせするために実施しております。あと、岳の湧口につきましては、岩手の名水に選ばれており、水を飲む機会が多いということ、水を採水しに来る機会が多いということで、安全だということを確認するために検査のほうを実施しております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 水道事業所長、戸田沢光彦君。

○水道事業所長（戸田沢光彦君） 水道区域外の水質検査、井戸水の水質検査ということ  
でよろしいでしょうか。一般質問の答弁で水道区域外の井戸の設置について助成を  
検討するというをお話ししておりますので、その際に併せて検討していきたい  
と思います。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） さっきの公害審査会と併せて今のも含めていずれ今状況というか、  
地形が結構あちこち変わってきているのではないかなというふうを感じるわけです。  
例えば公害関係であれば、その当時はよかったけれども、その後木があちこち切ら  
れていたりして、やっぱり風の向きとかいろいろ変わってきていると。そういうふ  
うなところがあちこちに出てきつつあるのではないかなと。そういう点で、その時  
々の情報交換というのは必要ではないかなということで私ちょっと申し上げたので  
すけれども、総括課長が前向きにその辺は考えてみるということだったので、それ  
はそれでいいです。

同じことが水道、自家水道等についても、災害等において水質が変わるといふ  
うなことも聞いたことがあったので、だからそういうふうなものも、ずっと今まで飲  
んでいたから大丈夫だといふふうなことではなく、やっぱりそういうふうな検査等  
も必要ではないかなというふうに感じたので、今質問させていただきましたので、  
その辺も含めて今後対応していただければなというふうに思います。

以上です。答弁はいいです。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 公害防止の件について関連で質問させていただきたいと  
思います。

というのは、3年ぐらい前だったか、何年目になるか分かりませんが、プロ  
イラー産業の規模拡大の影響を受けて、その下側の農用地が、排水がそこに、流末  
排水路が未完成なのか、流れ込んで、作物を栽培できない状況にあるということ  
を町民生活課のところに要望しておったけれども、いまだにその解決というか、答  
えがないというようなことを言われまして、その件について確認しているものと思  
いますが、確認していないのであれば確認をして、その農地の方にお示し願えれば  
と、このように思います。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、休憩します。

午後 3時07分 休憩

-----  
午後 3時07分 再開

○委員長（茶屋 隆君） では、再開します。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年もそのような要望と申しますか、ご連絡を個人の坂本様のほうからいただきまして、私のほうも現地を確認させていただいております。また、二戸土木のほうにも連絡して確認をさせていただいている状況でございます。その後については、また詳しく対応については帰ってから確認させていただきたいと思っております。現地をちょっと確認させてもらって、写真等も撮影し、苦情等の要望の内容についても把握はしております。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。適切に対応してほしいなど、このようにお願い申し上げます。

もう一点、これは（5）の地域力創造推進事業というところでお尋ねしたいと思っております。この事業に携わっている方がどういうふうな方かなど、どういうふうなあれを置いてやっているのか。私は、地域おこし協力隊の国の制度を大いに活用し、マンパワーの少ない町で利用して、その地域を活性化することを訴えて、3年目だかに地域おこし協力隊として軽米で迎えたというように私が認識を持っているところであります。

そんな中で、商工観光振興の地域住民が気がつかないところを掘り起こして活性化をすると、そういうふうなことで募集して応募してもらって採用したなど私は認識しておりますが、私の認識がずれているのか、ご指導願いたいと思っております。この予算も当然地域おこし協力隊であれば、国の制度によって交付金でもって職員の報酬も支払っているというふうに思っております。その件についてどのような、私の見解と相違があるので、ご指導願えればなど、このように思って発言させていただきました。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 大村委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、地域力創造推進事業、これは地域おこし協力隊の事業ではないということをご理解いただければと思います。おっしゃるとおり地域おこし協力隊の事業であれば、国からの特別交付税等の対象になるわけなのですが、この事業につきましてもその前に当方、地域おこし協力隊等遅れていたために、その掘り起こしと、そのほか移住、定住の推進等々をお願いするためにお願いしている一人であって、地域おこし協力隊とはまた別物というふうなことでご理解いただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 私の認識不足だったかと思っておりますけれども、当初は地域おこし協力隊として迎えるということで、一般質問でも2回ほど質問させていただいて、そ

して地域おこし協力隊として商工会の商工観光活性化に寄与するというふうなことで私認識を持っておりましたけれども、この地域力創造推進事業ということだったからどの点でそのように変わったかと。私が総務課の方々に言って、協力隊のことについていろいろとご指導願ったときも、今の4月からの協力隊と、この人も協力隊で、この人は今は2人目だというように私が認識しておったのです。それが何か採用になったとき報道機関では初めての協力隊員というふうなことだったから、非常に私は矛盾を感じておったところでございますが、いつ変わったのかなと、この地域力創造推進ということに。それは、町の財政でもって報酬を払っていると思いますので、今の説明を聞いて。それであれば、1年何か月経過しておりますが、地域力創造推進に関わる、こういう事業が変わって活性化になりましたというのをお示し願いたいと、このように思いますが、一向に見えてこないし、活動の内容も聞こえてこないの、これこれを部署にいる方が実績を出していますよと言えることをお示し願えれば私も大変ありがたいと、このように思いますが、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 大変申し訳ありません。今日は3時までということでございましたけれども、今大村委員から地域力創造推進事業についての質問がございましたけれども、そのこのところ、分かるようにあした一番で総務課のほうから説明していただきますので、地域おこし協力隊と地域力創造推進事業というのが全然違うのだということ、今ではちょっと時間があれだと思っておりますので、確認、調べて、しっかりと大村委員が分かるように説明していただきたいと思っておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。申し訳ございません。今日はこれで終わって、あしたの10時から再開したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○7番（大村 税君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） ちょっと時間要すると思っておりますので、今質疑していれば何だか終わり切れないと思っておりますので、大変申し訳ありませんけれども、そういうことで納得していただいて、今日はこれをもって終わりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

---

◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、散会します。あしたの朝10時まで散会したいと思います。お疲れさまでした。

（午後 3時15分）